

田植えがったく 地域と子どもたち



学校法人内田学園 七沢幼稚園・七沢希望の丘
初等学校で実施された田植え体験。

子どもたちは、田んぼに足をとられたり、
泥の感触に驚く声が七沢の里にこだまします。

(関連記事2ページ)

五月晴れの田植え体験

東丹沢の自然に囲まれた緑豊かな七沢の田んぼに、子どもたちの元気な声が聞こえてきます。

学校法人内田学園七沢幼稚園・七沢希望の丘初等学校では、食育・自然体験活動の一環として米づくりに年間教育カリキュラムに組み込み、田植えから稲刈り、脱穀、餅つきまで、自らの体験を通してお米に関する学びを深めています。

当日は校長先生が、手順を丁寧に説明し、その後、子どもたちが、実際に作業を行いました。

機械を使わない昔ながらの方法で、田んぼに張られたひもを目印



30センチメートル間隔の目印を示すひもの設置

頼りになります！ 農地キーパー参上

当日、安全に田植えを行えるよう、事前に田んぼを整備してくれる方がいます。

地元農家の角田勝男さん(76)です。

田植え体験に向け、今まさに代掻きをしている最中です。

角田さんは、七沢で田、畑それぞれ2アールを10年以上にわたって耕作しています。



代掻きの様子

「ご自身が所有する田んぼが田植え体験の会場と隣接していることから、「毎年自分の田んぼに水が入った後、田植え体験の田んぼも一緒に代掻きを行っているんだ。まさに農地キーパーだよ」とうれしそうに語ってくれました。

経験がものをいう代掻き

代掻きという作業は、田に水が入った後に土をさらに細かく砕き、丁寧に土を混ぜて土の表面を平らにする作業で、苗を植えやすくし、発育を良くするなどの効果があります。特に土の表面を平らにする作業は難しく、経験が必要で、「水深を一定にしないと苗の成長が均等でなくバラバラになってしまうため、とても神経を使う作業なんだよ」と話してくれました。子どもたちが元気に田植えを行



インタビューを受ける角田さん

子どもたちにエール

今回早く取材に応じてくださった角田さん。かつては、県立高校にお勤めされていたそうです。

「将来、農業に携わる子が出てきてくれたらうれしい。そのためであれば手間も惜しまないし、協力させてもらいます」と心強いお言葉をいただきました。

さらに、「農業や自然体験を通して食の大切さや豊かに生きる力を育んでほしい」と、とても優しくいまなざしで子どもたちにエールを送ってくれました。

※令和6年度は、市内公立小学校10校でも田植え体験を行っており

スクミリンゴガイ (ジャンボタニシ) に注意

本市でも生息域を広げているスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)。南米原産のリンゴガイ科の一種である大型(成貝で殻高2.17センチメートル程度)の巻き貝で、昭和56年に、食用目的で台湾から輸入されました。

水田周辺で養殖が始まり、全国に500カ所近くの養殖場ができました。しかしながら、消費者の好みに合わず、養殖業者の廃棄などにより放置され、農業用水路や水田を中心に野生化したものです。

令和4年には、関東以西の35府県で発生が確認されています。

繁殖力が非常に高く、ふ化後およそ2カ月で成熟し、年間1000回程度産卵が可能です。

ふ化後は卵塊から水中に落下し、柔らかい植物(田植え直後の稚苗やレンコンの幼葉)を好んで食べますが、魚の死骸なども食べる雑食性を持っています。

移植した苗の被害が多く報告されています。

なお、主に農業収入により生計を立てている3人以上の農業者で組織する団体・農業協同組合や農事組合法人は、薬剤散布に係る経費を対象に市の補助金を活用することができます。

詳しくは厚木市農業政策課(☎225-1280)までお問い合わせください。



市ホームページ 二次元コード



元々は食用目的で輸入されたスクミリンゴガイ

	秋	冬	春	夏
栽培	収穫 土作り		育苗 代掻き	水稲栽培
防除対策	石灰窒素(秋) 耕うん 泥上げ		石灰窒素(春) 水口網 捕殺	薬剤散布 浅水管理 成苗移植

地域農業の新たな拠点 オープン

J Aあつぎは5月、地域農業を支える新たな拠点として、営農経済センター「あぐりべえ」を、厚木市三田に開設しました。同施設には、「ライスセンター」と「グリーンセンター」を併設し、地域農業の情報発信基地として、管内農業に活力をもたらす施設を目指しています。



地域農業振興に向け新たに開設

「ライスセンター」は、収穫したものを荷受けし、乾燥から調整までの作業を行う施設。作業時の騒音や粉じん抑制のほか、農業機械の購入費用低減、労力の軽減、さらには作業体制が整うことで適期収穫が可能となり、良質米生産につながります。1日当たりの処理能力は、対象面積約2ヘクタール、最大荷受け量で約17トンとなり、年間約30日の稼働で約60ヘクタール、約510トンを処理することができます。稼働は9月を予定しています。

グリーンセンターは、地場農畜産物の販売と農業用生産資材などの取り扱いを一体とした店舗。生産者が丹精込めて育てた新鮮な野菜や果樹、肉、花きなどをはじめ、野菜苗や手作りの加工品が並ぶほか、営農から家庭菜園に至るまで、幅広いニーズに対応した生産資材を取りそろえています。新設した「営農相談窓口」では、知識豊富な営農技術顧問や店舗職員が、農業に関するさまざまな疑問の解決をサポートします。



5月15日の開店日は多くの来店者でにぎわった

J Aあつぎが設立してからの60年間、管内では著しい都市化が進み、農業を巡る環境は大きく変化しました。「都市農業」と呼ばれる現在の管内農業は、生産者と消費者の距離が近いという利点がある反面、さまざまな問題が生じています。特に米は、乾燥機の使用による騒音や粉じんの発生が避けられず、近隣への影響は長年にわ



良質米生産へ各種機械を導入

あぐりべえ
～愛称の意味～
農業の基地を意味する「アグリカルチャーベース」と、県央地域で広く使われている方言の「べえ」を併せた造語です。

多くの方に親しみをもって利用してほしいと願っています。ぜひ足を運んでみてください！

新規就農者紹介 荒井孝二さん(48)

心地よい風が吹く初夏の萩野川。その東に広がる畑で、キャベツの生育を確認する荒井孝二さんは、令和4年に就農。現在は上荻野地区に157アールの畑を借りて営農しています。キャベツやトウモロコシ、小麦などを栽培し、共同出荷のほか、直売所で販売しています。



丹精こめたキャベツを手にする荒井さん

東日本大震災を機に、東北の復興に寄り添いたいと仙台市へ移住した荒井さん。バスの運転手として街の復興を見つめる中、「再び野菜を作りたい」との思いが日に日に膨らんでいきました。

そして、発災から10年の節目に神奈川県へ帰郷し、就農することを選びました。技術習得のため、県立かながわ農業アカデミーで1年間研修を受けました。

就農後は、「新規就農者へのサポートが手厚く、活動が活発だから」と、厚木市を選択したそうです。「市」と農業委員会、JAあつぎが一体となって農業者を支援する都市農業支援センターのサポートはありがたいと話します。

また、厚木市は消費地と隣接する物流の拠点でもあり、将来的に販売先の確保に適した立地条件にも魅力を感じたそうです。

一日一歩、一つを大切に
就農後、順調に作付面積を拡大してきた荒井さん。地域とのつながりを大切にしたいと、地元消防団にも進んで加入しています。

「消費者の信頼を得ることが何よりも大切。悪いものは絶対に出せないと。今はそれだけ」と力強く話します。

日々の作業、一つ一つを大切に、今日も安心安全な野菜を届けています。

使わない農地を貸しませんか？

～お気軽にご相談ください～

「農地を所有しているけど耕作できない」「相続した農地の管理に困っている」「耕作の規模を縮小したい」など、貸すことができる農地がある場合は、厚木市都市農業支援センターへご相談ください。農地の貸付期間や条件などを決めて、きちんと手続きをすれば、安心して貸し出すことができます。

使わなくなった温室や農業用倉庫なども、借りたい方がいます。農地の借り受けを希望する場合も、ご相談ください(農地を借りるには要件があります)。

農地の貸借制度の利用は年々増加しています。期間を決めて貸せるので安心です。

市内農用地利用集積年度別総面積(ヘクタール)

年度	面積(ヘクタール)
H25	60
H26	70
H27	80
H28	90
H29	100
H30	110
R1	120
R2	130
R3	140
R4	150
R5	160

厚木市都市農業支援センター
☎221-5511
(JAあつぎ本所2階指導販売部内)

推進委員の活動記録

タブレット端末の活用

農地パトロールなどの現地調査の効率化や、資料のペーパーレス化を目的とし、令和4年度にタブレット端末を導入しました。操作に慣れるため、農地での研修やチャットツールを用いた連絡など身近に感じるよう努めております。

農地パトロール実施中

農地の利用状況を把握するため、年4回、各地区担当の農地利用最適化推進委員が中心となって農地パトロールを実施しています。

農業委員と推進委員が農地を巡回していますので、ご理解、ご協力をいただくとともに、農地や農業に関する相談などがありましたらお声がけください。



職員とともにパトロールをする様子

今後の予定

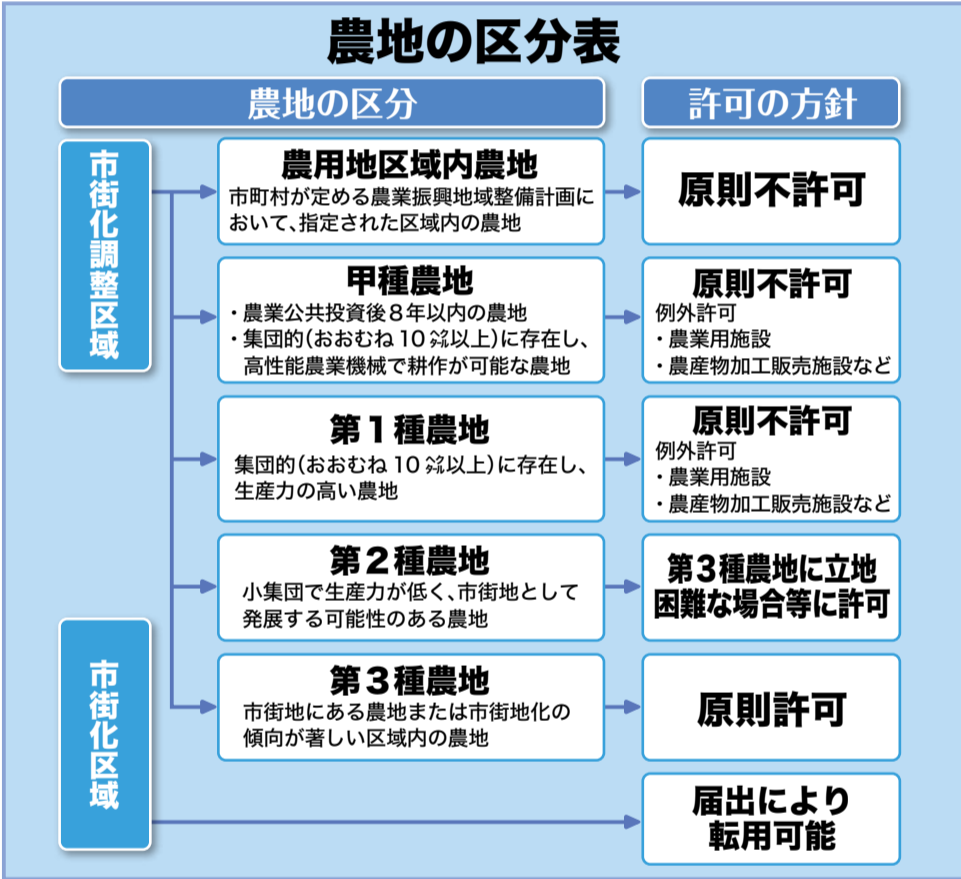
今年度は8月と9月を農地パトロール強化月間とし、市内全域の農地を調査します。調査結果を基に、荒れていると判断された農地の今後の利用についての意向を所有者などに確認し、適正な利用や担い手への農地利用の集積・集約化に生かしてまいります。

国が支える 安心が大きくなる

担い手積立年金

- 1 農業に従事されている方は誰でも加入できます**
60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年勤60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。
家族一人ひとりの年金を! 今、女性の新規加入者が増えています
- 2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます**
自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。
- 3 税制面で大きな優遇措置があります**
●支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%~30%程度が節税)。
●農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)は非課税です。
●将来受け取る農業者年金には、公的年金控除が適用されます。(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。)
つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります

詳しくは… 農業者年金基金 [検索 https://www.nounen.go.jp](https://www.nounen.go.jp)



農地転用について

農地転用とは、農地を駐車場や資材置場など、農地以外のものにするを言います。このような場合は、農地法の規定に基づく手続きが必要です。農地法では、農地の生産力や周辺の土地利用状況などによって農地を区分しています。

農業振興地域内の農用地区域、甲種農地及び第1種農地といった優良な農地は、原則転用ができません。

また、転用する場合、農業上の利用について、投機目的や資産保有目的での農地の取得は認められていません。

無断転用は違反です

農地転用の許可を受けず、無断で農地を転用した場合、所有者または事業者は、原状回復命令や罰則などが科せられることがあります。

なお、市街化区域内の農地は届出の受理をもって転用できず。

また、許可後に、事業計画どおりに転用しなかった場合は、許可の取り消しや原状回復などの命令処分が下されることがあります。

農地転用をする場合や許可後事業計画を変更する場合は、事前にご相談ください。

編集手記

農地に関する代表的な言葉として『一所懸命』が挙げられます。最近では一生懸命と言われる方が多いと思いますが、中世鎌倉時代は一所懸命の土地で死活にかかわるほど重視した土地のことを言い、どちらも転じて命がけで物事に当たるという意味です。

昨今の農地については、いかがでしょうか。新規就農者が少しずつ増えてきていますが荒廃農地や農地転用が増えてきているのを実感しています。

整然とした農地や緑豊かな土地には心が癒されます。人の手入れが行き届かない荒れた土地を見ると、昔から土地に心血を注いできた先人たちの苦勞が跡形もなく消えてしまい農業と食を守ることの重要性に気付いていないのではないのでしょうか。

新任委員紹介

【担当地区】
依知地区

【電話番号】
☎ 245-0170

【メッセージ】
農地の現状を把握し、農地保全・有効利用が図れるよう努めます。



わたなべ かずお 渡邊 一男 委員

令和6年6月25日付けで渡邊一男氏が新たに農地利用最適化推進委員に選任されました。

なお、星野一郎氏が令和6年3月25日をもって、同委員を退任されました。

在任中はご尽力を賜り、ありがとうございました。

月700円(送料込)

毎週金曜日発行

全国農業新聞

お申し込みは 農業委員会事務局へ

農地が減少していくことは時代の流れとしてやむを得ないことかもしれませんが、その重要性に気付いてほしいと思います。

限られた農地を有効に、かつ農業の大切さを認識してもらい、安心・安全な作物を提供している農地を将来守っていくことをそれぞれが考えていく時期にきているように思います。

(農業委員T)